

第14回公安委員会定例会開催状況

1 開催日時

令和7年6月5日（木）13時00分～17時00分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し事案等の処分について報告を受け、決裁した。

(2) 審査請求の裁決

警察本部から、審査請求の裁決について報告を受け、決裁した。

(3) 留置施設視察委員会委員の任命

警察本部から、留置施設視察委員会委員の任命について報告を受け、決裁した。

(4) 交通信号機設置・撤去

警察本部から、交通信号機設置・撤去について報告を受け、決裁した。

(5) 警察職員等の援助要求

警察本部から、警察職員等の援助要求について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 県下4児童相談所との連絡会の開催

警察本部から、

- 児童虐待事案への適時・的確な対応に資するため、県内4か所ある児童相談所、関係警察署等による連絡会を開催した。
- 連絡会では、実際に警察と児童相談所が連携して対応した児童虐待事案を紹介し、対応時の状況や苦勞した点等について意見交換を行った。
- 今後の取組として、児童福祉法等の一部改正により、令和7年6月1日から、児童相談所において、児童の一時保護時の司法審査制度が開始されていることから、県警としても、同制度が適正かつ円滑に遂行されるように対応していく。

旨の報告を受けた。

委員が、

「抱えている問題点や課題を挙げ、それらに対する解決方法を議論することで、より良い連絡会になると思う。児童の一時保護時の司法審査制度が開始されるに当たり、裁判所としての認識、また、児童相談所や警察でできる内容を確認するため、家庭裁

判所と協議する機会が必要であると思う。

児童虐待を行っている家庭に対し、警察が介入することで、親は、自身が行っている行為が虐待に当たるということを認識できると思う。引き続き、児童相談所と連携し、子供を守っていただきたい。」

旨を発言した。

(2) マイナ免許証の運用開始後の状況

警察本部から、

- マイナ免許証制度の運用は、令和7年3月24日（月）から全国一斉に運用開始されており、4月末現在のマイナ免許証保有者数は、全国で40万2,623人、本県は9,074人となる。
- 更新時のマイナ免許証の選択状況として、本県では、運用開始から4月末までにおける更新者3万3,716人のうち8,112人がマイナ免許証を選択した。
- 更新手数料は、更新時の保有状況に応じたものとなり、免許証のみが2,850円、マイナ免許証のみが2,100円、2枚持ちが2,950円となる。
- マイナンバーカードの有効期限満了に伴うマイナンバーカード更新時の仕組みとして、現状は記録された免許情報が引き継がれないが、本年秋以降、免許情報が引き継がれるようシステムを改善する予定である。

旨の報告を受けた。

委員が、

「県民は、マイナ免許証を選択して紛失すると、免許証とマイナンバーカード両方の機能を一度に紛失してしまうことを恐れていると思う。紛失時に何らかの犯罪被害に遭うことも危惧しているため、今後はカードレス化を進めていく必要があると思う。

現時点、マイナ免許証の選択者は少ないが、県民は、何を選択すべきで、今後どのようなようになるのかなど、分からないことが多いと思う。県民に対する情報発信を引き続き行っていただきたい。」

旨を発言した。

(3) 大規模災害を想定した救助訓練の実施

警察本部から、

- 6月6日（金）、梅雨時期における豪雨災害や南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した際に適切に対処するため、旭川河川敷等において職員の救助技術の習熟を図る訓練を実施する。
- 訓練内容として、高所からロープを使って降下し、行方不明者を捜索するとともに孤立した被災者を救助する「孤立者救助訓練」、河川で溺れている被災者を救助する「漂流者等救助訓練」、水底に沈んだ被災者を救助する「潜水捜索訓練」を実施する。
- 本訓練以外にも、5月27日（火）には、出水期を前に県が主催した水害対応訓練に参加し、関係機関との連携要領を確認した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「訓練状況を発信することで、県民は、災害発生時に助けてもらえるという安心感が得られると思う。

特定の状況下における救助等の訓練とは別に、災害発生時に周囲の状況を把握し、必要な措置を執るといような状況判断を伴う訓練も必要であると思う。」旨を発言した。

- (4) 非違行為
警察本部から、非違行為について報告を受けた。
- (5) 損害賠償請求事件の終結
警察本部から、損害賠償請求事件の終結について報告を受けた。
- (6) 損害賠償請求控訴事件の応訴方針
警察本部から、損害賠償請求控訴事件の応訴方針について報告を受けた。
- (7) 留置施設視察委員会委員任命式及び第1回委員会の開催
留置管理課長から、留置施設視察委員会委員任命式及び第1回委員会の開催について報告を受け、決裁した。
- (8) 留置施設視察委員会委員による視察結果等
警察本部から、留置施設視察委員会委員による視察結果等について報告を受けた。
- (9) ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施結果
警察本部から、ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施結果について報告を受けた。
- (10) 県議会への陳情に対する執行部の意見
警察本部から、県議会への陳情に対する執行部の意見について報告を受けた。
- (11) 令和7年5月中の小型無人機等飛行通報状況
警察本部から、令和7年5月中の小型無人機等飛行通報状況について報告を受けた。
- (12) 令和7年5月中の公安条例許可状況
警察本部から、令和7年5月中の公安条例許可状況について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和7年6月12日（木）13時30分から開催予定